

令和元（2019）年9月

校長様

公益財団法人  
日本教育公務員弘済会広島支部  
支部長 河野 一則

## 図書贈呈事業実施要項

### 1 目的

「最終受益者は子どもたち」という理念の基で、県内の高等学校、私立学校（小・中・高等学校）の児童・生徒の感性を豊かに育むために、図書の贈呈を行う。

### 2 贈呈対象

県内の公立高等学校、私立学校（小・中・高等学校）の10校とする。

※ 私立学校は、附属学校を含めて1校で申請する。

※ 本年度、学校研究助成を受けた学校は除く。

### 3 図書贈呈金額

1校10万円以内

### 4 申請の手続き

各学校で、別紙の「申請書（様式1）」と「購入図書の見積もり一覧（様式2）10万円以内」を作成し、本支部に提出する。

### 5 申請期間

令和元（2019）年 9月24日（月）～10月16日（水）（消印有効）

### 6 申請図書

本事業の目的に沿う図書を、各学校で選定したもの。教職員用の図書は除く。

### 7 贈呈校の選考

贈呈校の選考は、本支部の設置する教育振興事業選考委員会において、申請された図書が、本事業の目的に即しているもの、また、図書館（室）の充実についての学校方針が明確になっているものから採用し、選考結果は申請された学校へ通知する。

## 8 成果報告

贈呈が決定した学校は、令和2（2020）年2月28日（金）までに成果報告書（様式4）を本支部へ提出する。

## 9 贈呈の流れと注意事項

- (1) 各学校で申請書（様式1）と購入図書の見積もり一覧（様式2）を作成し、本支部に提出する。（期限厳守）
- (2) 購入図書の見積もり一覧作成については、学校に出入りの書店や業者に依頼してもよい。また、図書の他、DVDの購入も認める。
- (3) 購入価格については、学校に出入りの書店や業者と打ち合わせをし、税込み価格を10万円以内とする。
- (4) 贈呈が決定した学校は、書店や業者に購入図書の見積もり一覧に沿った図書の納品を依頼する。（申請時に提出した購入図書の見積もり一覧の変更は、原則認めない。）
- (5) 学校は納品を確認し、請求書（様式3）の納品確認欄に記入・押印し、書店や業者に渡す。
- (6) 納品を済ませた書店や業者は、学校から受け取った請求書（様式3）に記入・押印し、本支部に提出する。締切 令和2年1月31日（金）
- (7) 請求書（様式3）を確認した後、本支部の方から書店や業者に支払いをする。

## 10 贈呈式

12月に、各学校で図書の贈呈（目録）をする。

提出・問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部

担当 河野・中塚

〒732-0052 広島市東区光町二丁目8-32

☎（082）264-5424